

議会だより

6月定例会

■発行／八千代町議会

No.158

■編集／議会だより編集委員会

平成27年度一般会計補正予算 総額74億2千724万6千円に

平成27年第2回定例会は、6月3日から9日までの7日間の日程で開催されました。

この定例会では、議員提出議案1件のほか、町執行部より報告5件と平成27年度一般会計補正予算など7議案が提案され、審議の結果、すべての議案を原案のとおり可決しました。

一般質問は、6月9日に行われ、7人の議員が登壇し、町の方針をたしました。

可決した議案内容

●議員提出議案

◇手話言語法(仮称)制定を
求める意見書の提出

手話とは、日本語を音声ではなく、手や指、体の動きや顔の表情などを使って表現する独自の語彙や文法体系を持つ言語であります。手話が音声言語と対等な言語であることを広く国民に広め、聞こえない子どもが手話を身につけ、手話で学び、自由に手話を使い、さらには手話を言語として普及、研究することのできる環境整備を目的とした手話言語法(仮称)の制定を求めるものです。

【意見書提出先】

- 内閣総理大臣
- 総務大臣
- 厚生労働大臣
- 内閣官房長官
- 衆議院議長
- 参議院議長

●報告

◇土地開発公社平成27年度事業計画及び平成26年度決算
地方自治法の規定により、事業計画及び決算を報告するものです。

◇平成26年度一般会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、人口ビジョン及び総合戦略策定事業、医療費助成(マル福)事業、安心こども支援事業施設整備事業、出産子育て奨励金支給事業、インフルエンザ予防接種補助事業、被災農業者向け経営体育成支援事業、プレミアム商品券発行事業、観光振興事業、保留地販売・定住促進事業、防火貯水槽撤去工事の計10件、総額2億8千209万7千円を今年度に繰り越すものです。

◇平成26年度中央土地地区画整理事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、家屋物件移転補償、盛土整地工事請負の2件、合計8千765万2千円を今年度に繰り越すものです。

◇平成26年度農業集落排水事業特別会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、中結城東部地区農業集落排水事業、150万円を今年度に繰り越すものです。

◇平成26年度下水道事業特別

会計予算繰越明許費繰越計算書

昨年度の予算のうち、鬼怒小貝流域下水道事業建設負担金、140万円を今年度に繰り越すものです。

●専決処分事項承認

◇税条例等の一部改正

地方税法等の一部改正に伴うもので、主な改正点は、①個人住民税における住宅ローン減税の拡充等の措置について、対象期間を1年半延長。②土地に対する固定資産税等の負担調整措置について、現行の仕組みを3年延長。③一定の環境性能を有する軽四輪等について、グリーン化特例を導入するもの及び、二輪車に係る税率の引上げ時期を平成28年4月1日に1年間延長。④旧3級品のたばこに係る特例税率を平成31年4月1日までに4段階で縮減・廃止。⑤確定申告が不要な給与所得者等が、ふるさと納税を行う場合に、「ふるさと納税ワンストップ特例」を創設するものです。

◇国民健康保険税条例の一部改正

地方税法等の一部改正に伴うもので、主な改正点は、①中間所得者層の負担に配慮した課税限度額の引き上げ。②低所得者の軽減措置の対象拡大のための軽減判定所得を引き上げるものです。

◇平成26年度一般会計補正予算(第6号)

8千893万6千円を、平成27年度予算に繰越するもので、主な内容は、人口ビジョン及び総合戦略策定事業、医療費助成(マル福)事業、プレミアム商品券発行事業です。

●条例

◇介護保険条例等の一部改正

低所得者の保険料軽減強化を行うもので、第1段階の保険料基準額を年額2万7千540円とするものです。

●補正予算

◇平成27年度一般会計

歳入歳出それぞれ1千675万4千円を減額し、予算総額を74億2千724万6千円とするものです。

主な内容は、地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付

金事業に係るもので、平成27年度当初予算に計上した後、平成26年度補正予算に前倒しで計上したことにより、重複計上になったものを減額するものです。

● その他

◇町道路線の廃止と認定
理化学工業株式会社の開発に伴い、佐野地内の1路線を変更するものです。

● 請願審議結果

◇手話言語法制定を求める意見書の提出を求めることに関する請願

【請願者】

下妻市聴覚障害者協会

吉村 浩子さん

【審議結果…採択】



第2回定例会における議案等の審議結果

審議内容	議席	1	2	3	4	5	6	7	8	9	11	12	14	議長
	審議結果	国府田利明	大里 岳史	廣瀬 賢一	大久保弘子	上野 政男	中山 勝三	生井 和巳	相沢 政信	大久保 武	小島 由久	宮本 直志	湯本 直	水垣 正弘
八千代町税条例等の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—
八千代町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分事項の承認を求めることについて	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	—

○・・・賛成 X・・・反対

※今定例会で審議された議案等のうち、意見の分かれた案件のみ、上記の一覧表に掲載しています。なお、記載のない議案等については、「全会一致（全員が賛成）」で可決または承認しています。審議の詳細内容は、議会のホームページの会議録（8月下旬頃掲載予定）をご覧ください。

議会の豆知識



「議決について」

町的意思を決定するために議会に与えられた最も基本的な権限です。

町政を進めていくうえで重要な案件については、町議会の決定が必要です。これを「議決」といいます。町議会が議決する主なものは次のとおりです。

- ・ 条例を制定・改正・廃止すること。
- ・ 予算を定め、決算を認めること。
- ・ 工事や不動産の売買などの重要な契約を認めること。
- ・ 副町長・教育委員・監査委員などの選任に当ること。

議会を傍聴しませんか？

次の定例会は9月に行います。詳しい日程は8月末に議会ホームページ等でお知らせいたします。傍聴席は40席あり、簡単な受付で傍聴ができますので、お気軽にお越しください。



受付簿に住所と氏名を記入し傍聴券を取り入場してください



傍聴席から見た議場の様子

【問合せ】

議会事務局 TEL (48) 1111 (内線4110)

情報流出に対する危機管理は



生井 和巳議員

策など、情報セキュリティ基盤の強化を図るべく、必要な対策等が講じられていますので、職員等の遵守義務の認識とともに、危機管理対策を積極的に進めています。

税務課では、大量かつ重要な個人情報管理していきなすので、改めて一人の不注意が、情報システム全体を危険にさらし、個人情報の流出につながりかねないことを自覚し、慎重に対処したいと考えています。

日本年金機構への不正アクセスにより、大量の年金情報が出ました。個人情報情報の漏えい、流出が発生すれば、個人のプライバシーに重大な影響があり、慎重かつ厳格な対応が求められます。マイナンバー制度の施行を目前にどのような対策をとるのかお聞かせ願います。

税務課長 当町におきましては、組織内の情報セキュリティを確保するための方針や、手順等を包括的に定めた「八千代町情報セキュリティポリシー」がございます。この中には、高度情報化社会の進展に伴う個人情報の流出事故やホームページの改ざん、コンピュータウイルス侵入等の発生を想定し、事故の未然防止、事故発生の際の復旧対

理の方法をとるため、マイナンバーに紐づく情報が一度に漏えいすることはないとされています。

なお、平成28年1月から順次、町より個人番号カードが交付されます。交付の際には本人確認を慎重に行い、誤交付をしないよう確実に進めていきたいと考えております。

福祉保健課長 マイナンバー制度を導入するにあたっては、個人番号の漏えい、滅失または毀損の防止、その他の個人番号の適切な管理のために特定個人情報に関する安全管理措置を関係各課で検討しております。具体的には、個人番号を取り扱う事務の範囲の明確化、特定個人情報等の範囲の明確化、事務取扱担当者の明確化、基本方針の策定及び取扱規定の見直し等です。



万全の対策が望まれる

また、マイナンバー制度下における個人情報の取扱いは、それぞれの機関が情報を保有し、他の機関の情報を必要とする場合には、その都度情報のやり取りをする分散管

診療所の診察時間延長を



廣瀬 賢一議員

継続を要望したところです。その結果、従来どおり第1・第3土曜日の午前中についても診療を継続いただけることになりました。

今後とも、診療時間の延長につきまして要望していきたいと考えております。

診療所の診療時間が4月から削減され、受診されていた方が、大変不便な思いをしております。以前の診療時間に戻すよう町から要望すべきだと思いますが、いかがでしょうか。



八千代診療所

福祉保健課長 3月までの診療体制から火曜日の診療日が削減され、午後の診察も削減されている状況であります。本町の医療機関は、隣接市町に比較して少ないため、町民が安心して暮らすためには、医療機関の確保が必要であると思っておりますので、八千代診療所の診療時間を延長していただけるような対応が重要であると考えております。

総務課長 定数及び報酬に関しては、地方自治法の規定により、条例で定めることとされています。

現行の条例は、これまで行財政改革を進める中で検討を重ねてきたものであり、県内の自治体と比較しましても、

町長 平成27年2月に茨城西南医療センター病院長に、水垣議長とともに診療体制の

妥当なものとして認識しております。

玄関での総合案内、各課窓口の受付対応について、どのような指導をしているのかお聞きします。

町民課長 総合案内では、来庁されたお客様にご用件を伺い、該当する担当課のご案内をしていきます。その際、お客様に与える第一印象が大変重要であり、町民サービスの基本となりますので、職員一同明るく、さわやかに応対するように努めているところでございます。

各課におきましても、窓口にはいらつしやつたお客様から職員にご用件を伺い、丁寧な応対に努めております。時間帯や曜日によつては混雑する場合がありますが、そのようなときでもお客様をあまりお待ちさせることがないよう速やかな応対に心がけているところでございます。また、職員が何気なく行っている動作でも、お客様がぞんざいだと感じ、気分や感情に影響を与えることでもありますので、自分の言動がお客様にどう写っているかを考えながらお客様と接するように指導しております。

プレミアム商品券の効果は



小島 由久議員

プレミアム商品券は、町民の購買意欲を喚起し、地域商業の活性化や地域経済の振興を目的としています。当町においてはどのような効果があるのか。また、何らかの事情で期間内に使用できない場合は、無効となり紙くずとなるのか、期限が過ぎても使用できるのか伺います。

町長 プレミアム商品券は、町内限定で使用できるものですので、販売する1万1千500セットがすべて利用されると、約1億5千万円が消費されることになり、それ以上の2億円を超える経済効果が期待されます。また、町内の事業者の方も、プレミアム商品券の利用をきっかけに消費がより拡大すると考えています。消費者と共に商工

業者にも大変有効な事業となっており、是非、これを契機として町内での消費の喚起と町の活性化が図れることを期待しています。

また、プレミアム商品券の有効期間は、6月28日から11月30日までとなっています。商品券を発行する場合、6か月を超える場合は国へ申請をする必要がありますので、その範囲内で設定しました。商品券は有効期間を過ぎた場合、使用できなくなりますので、期間が終了近くになりましたら広報やちよやチラシ等で、商品券の使用を促す周知を考えております。



地域経済の活性化を

いばらきシニアカードの交付対象者である65歳以上の方は、何人いるのか。また、いばらきキッズクラブカードを保育所や幼稚園、小中高等学校等に配布しているのか伺います。このカードは、それぞれプレミアム商品券を割引で

購入できるので、多くの方が利用できるよう、PRに取り組んでいただきたい。

福祉保健課長 65歳以上の方は、6月1日現在で5千856人ですが、5月31日までに942枚のシニアカードを交付しています。PRについては、広報紙や介護保険料の通知にチラシを同封するなど、引き続き努めていきます。

また、いばらきキッズクラブカードについても、児童手当の受給者に対して、通知を送付する際に、いばらきキッズクラブカードとプレミアム商品券についてのチラシを同封し、制度の一層の周知に努めていきます。

町長 自身の健康増進や引きこもり防止を目的とした高齢者優待制度、子育てが楽しいと感じられる環境づくりを進めるいばらき子育て家庭優待制度を多くの方に活用していただけるように、今後とも一層の推進に努めてまいります。なお、平成19年に子育て家庭優待制度が開始された際には、各学校等を通じて、18歳以下のお子さんのいる家庭に、いばらきキッズクラブカードを配布しています。

町長の告訴問題について



大里 岳史議員

町長が去年の8月、憩遊館で行われた歌謡ショーにおいて、一般女性に対し、みだらな行為をしたということで下妻警察署に告訴されているのは本当ですか。町民はもとより、近隣市町村も注目している問題でありますので、町民に対し明確な説明をお願いいたします。

町長 私個人のことですので、発言は差し控えさせていただきます。



地方創生への取組は



国府田 利明議員

町長に対する告訴問題が、多くの町民に動揺を与えています。町政への信頼が損なわれる事態となつていることに、対し、説明願います。また、改めてセクハラ、パワハラ、又はDVに対する認識をお聞きします。

副町長 現時点で私には何の情報もありませんので、コメントすべきではないと思えます。また、セクハラ、パワハラなどはあつてはならないことですので、常日頃、全職員に対して周知徹底を図つていきます。

町長 先ほど大里議員に答弁したとおりです。

当町では、地方創生をどのように受け止めていますか。また、地方創生人材支援制度

を活用し、県内3市に首長の補佐役として人材派遣が行われていますが、当町で取り組む予定があるのかお伺いします。

企画財政課長 地方創生は、国・地方が一体となつて取り組むべき課題であり、それには地方が主役となり進めるべきものであると考えます。地方創生推進に当たり、国や民間の人材を利用して、創生に励んでいただきたいという制度であるかと思えます。11月に地方創生法が施行されて具体的に始まつたのが11月の末、この申込みは11月に入つてすぐで、当町では、現実的には見送つた経過があります。人材派遣が行われた3市は、従前より人口減少に積極的に取り組んでおり、是非とも支援をいただきたいという形で、派遣された状況です。

町長 少子・高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけることも、将来にわたつて活力ある日本社会を維持するために、国・地方が一体となつて、取り組

むべき課題でありますので、当町におきましても、人口減少対策に積極的に取り組みまして、活力あるまちづくりを今後とも進めていきたいと考えております。



合併及び定住自立圏に対する考えをお聞きます。

副町長 県内の状況や近隣の自治体の動向を注視し、地域連携についての検討を行いまして、総合戦略を策定していきたいと考えています。

町長 4市町村による合併協議会が解散となつた後、創意工夫を凝らしながら、徹底した行財政改革を進め、簡素で効率的な行財政の構築を目指してきました。今後とも、更なる事務事業の効率化に努め、住民福祉の増進を図りながら「単独自立・顔の見えるまちづくり」に取り組みしていきたいと考えています。

空き家の有効活用を



中山 勝三議員

東京一極集中の流れによる地方の人口減少を背景に、空き家の増加は大きな問題となつております。こうしたことを受け、空き家対策特別措置法が全面施行されましたが、当町の空き家の数や苦情、条例との整合性についてお伺いします。また、空き家の増加は、今後も続くものと思われ、撤去だけを考えるのではなく、地域での集いや都市圏からの移住・交流に活用することも必要だと思いますが、執行部の見解をお聞きます。

生活環境課長 空き家の数は、4月1日現在で76棟です。昨年度の苦情件数は、雑草についての苦情が4件、瓦や外壁の飛散が2件、倒壊の恐れが1件ありました。4件が指導により改善され、改善され

ていない案件については、引き続き指導を行っているところです。また、特別措置法は、特定空き家等に対して市町村長が命令を行なう場合に助言・指導、勧告、命令という3ステップによる、最低限踏むべき手続きを定めています。当町の条例には、対象が特定空き家等ではなく、管理不全の状態の空き家等を対象としていますが、先程の3ステップによる手続きをしていますので整合性はとれており、と考えております。

町で把握している空き家に、修繕等が全く必要無く利用できる物件は、ほとんど無い状況ですので、有効活用を検討よりも、適正管理の指導に力を入れていく必要性の方が高いと考えております。

町長 空き家バンクや定住促進住宅などは、空き家を減らすうえでとても有効であると思われ、ただ、あくまでも空き家は個人の所有であることから、調整が必要であること、また、これらの施策で本当に当町の空き家問題が解決できるのかも含めて、

今後とも検討していきたいと考えています。



当町の空き家の様子

電話応対の際に、課名と氏名を名乗ることは基本的ビジネスマナーですが、できていない職員は少ないのが現状です。そこで、指導の取組についてお伺いします。

副町長 住民の目線に立つての親切丁寧な応対や電話応対では自らを名乗ることを心がけるなど、行革マニュアルに従った応対を全職員に周知しております。また、各種研修の受講や職場内における研修などを実践しているところですが、まだまだ不十分な面もあるかと思われまます。町長を補佐し、行政実務の現場で職員等を指導・管理するという私の責務を自覚し、今後引き続き職員に対する指導を徹底していきます。

子ども子育て支援新制度について



大久保 弘子議員

子ども・子育て支援新制度が4月から実施されています。新制度における保育料の変化、年少扶養控除の再計算についてお聞きします。また、交付金を活用し、上の子の年齢に関係なく第3子以降の保育料の無償化を行っている自治体がありますが、当町での計画はあるのか伺います。

福祉保健課長 新制度においては、教育・保育の量と質の向上が図られたため、国の定める利用者負担は従来の保育料より全体的に上がる設定になっていますが、当町では、保護者の負担が増えないよう、国の基準額から減額して設定しております。町の負担は増加しますが、子育て支援の一層の充実に努めております。また、年少扶養控除による保育料の算定については、

再計算を行わないことにより、税制的に優遇されていた方の一部に保育料が上がる方もいらっしゃると思いますが、町民税は、被扶養者の数に応じて、所得割の非課税限度額が上がるため、多子世帯で負担が減る方もいらっしゃいます。負担が増える方は、所得の階層が比較的上位の方で、応能負担の考えからは公平性が保たれる面もあることから、再計算は行わないこととしております。

地域住民生活等緊急支援交付金の消費喚起・生活支援型については、すでにプレミアム商品券発行事業の実施計画を決定していますので、保育料の軽減に対しては、今後の国の交付金の内容を注視していきたいと考えております。

国と地方が一体となって進める地方創生には子育て支援策が位置づけられています。当町においても、小児マル福制度による医療費の無料化の拡充、所得制限・自己負担金の撤廃を実施し、八千代町で子育てがしたいと思えるような対策を行なうべきではないでしょうか。

町民課長 子育て家庭の求め

ているニーズに積極的に応えていくためにも、さらなる子育て支援を目指して、厳しい財政状況ではあります。より効果的な方策を勘案する中で、高校卒業までの対象者の拡大については、国・県の施策や県内市町村の状況等を確認し、検討を重ねていく必要があると考えております。

所得制限の撤廃については、撤廃を実施している市町村が年々増えていることから、今後、検討してまいりたいと考えております。自己負担金の撤廃については、現在の財政状況を考慮しますと、こしばらくは難しいものと考えられます。

非核平和都市宣言は、県内でもほとんどの自治体が宣言し看板を設置しています。5年前にも要望しましたが、当町でも早急に実施を求めます。

町長 非核平和都市宣言をしている他の市町村の状況なども参考にしながら、検討していきたいと考えております。

※その他の質問
地方創生先行型の予算の具体化について

請願・陳情について

- ◇町民のみなさんの意見や要望などを議会に提出することができます。
- ◇随時受け付けています。

○請願

紹介議員が必要です。その内容に該当する常任委員会で審議します。

○陳情

議員の紹介は不要です。

※その他、詳しくは議会公式ホームページをご覧ください。